

大磯町次世代育成支援地域行動計画 平成19年度進行状況一覧表

平成20年3月

大 磯 町

目 次

第1節 身近な場所で子育て支援を受けられるまちをめざして	1
1 地域の子育て支援サービスの充実	1
2 子育て支援ネットワークづくり	5
3 児童の健全育成	6
第2節 子どもと親にとって安全・安心なまちをめざして	7
1 親と子どもの健康づくり	7
2 安全に・安心して外出できる環境の整備	9
3 経済的負担の軽減	12
第3節 子どもたちが健やかにいきいきと成長できるまちをめざして	14
1 家庭や地域の「教育力」の向上	14
2 幼児教育の充実	16
3 子どもの「生きる力」の育成に向けた学校の教育環境の整備	17
4 思春期対策の充実	21
5 次代の親の育成	22
第4節 職業生活と子育ての両立をめざして	23
1 多様な働き方の実現と男性を含めた働き方の見直し	23
2 仕事と子育ての両立の推進	24

第5節 心配りが必要な子どもたちへのきめ細かな取り組みをめざして	25
1 子どもの権利の擁護	25
2 児童虐待防止対策の充実	26
3 ひとり親家庭の自立支援の推進	27
4 障害児施策の充実	28

第1節 身近な場所で子育て支援を受けられるまちをめざして

1:地域の子育て支援サービスの充実

- ①保育サービスの充実
 主な事業・管外保育事業
 ・第三者委員会
 ・家庭保育福祉員
- ②地域支援の充実、「育ちの場」の提供
 主な事業・幼稚園施設開放
 ・体験入園
 ・子育て短期支援事業(ショートステイ)の検討
- ③相談機能の充実 ④子育て情報提供体制の充実 ⑤幼稚園・保育園の運営などの総合的・一体的な見直し

A:実施 B:一部実施 C:継続実施 D:検討中 E:中止 F:未実施

施策	新規 拡充	事業名	内容	5年間で目指す取り組み	H17	H18	H19	H20	H21	実施検討状況	所管課
①保育サービスの充実	拡充	保育園の運営	・保護者の労働または疾病等により、家庭において児童を保育することができないと認められる場合に、保護者に代わり保育園での保育を行います。通常保育時間は、7時から18時までです。	保育サービスの、さらなる充実をめざします。	C	⇒	⇒			共働き世帯の増加に伴い入園希望者も増加している。大磯保育園の民営化にあわせ、保育サービスの質を維持しながら、障害児保育、延長保育、休日保育など保育サービスの充実に今後も努めていきます。	子育て介護課
	拡充	延長保育・延長保育の拡大	・保護者の就労形態の多様化に対応するために、通常の開所時間を1時間延長し、午後7時までの保育を行います。	保育時間をさらに1時間延長し、午後8時までの保育の実施をめざします。 ・平成21年度:措置人数10人、設置数2か所	B	⇒	⇒			1時間の延長保育は継続実施。午後8時までの延長については、大磯保育園の民営化にあわせ、実施検討する。	子育て介護課
	拡充	一時保育の拡大	・専業主婦が育児疲れや急病の場合などに、保育所において一時的な保育を行います。	現在、大磯保育園で実施している。国府保育園での一時保育の実施をめざします。 ・平成21年度:措置人数20人、設置数2か所	B	⇒	⇒			大磯保育園は民営化でも一時保育は継続実施。国府保育園は状況をみながら実施検討をする。	子育て介護課
	新規	幼稚園における預かり保育の実施の検討	・幼稚園教育プロジェクトにおいて、地域の実態や保護者の希望に応じて、教育時間(1日4時間)の前後に行う、預かり保育の実施を検討します。	幼稚園での預かり保育の充実をめざします。	D	⇒	A			幼稚園教育改革検討委員会において、預かり保育の実施について検討し、平成19年度より4園で実施。(783件)	学校教育課

施策	新規 拡充	事業名	内容	5年間で目指す取り組み	H17	H18	H19	H20	H21	実施検討状況	所管課
①保育サービスの充実	新規	保育対象年齢の引き下げ・休日保育・病後児保育実施の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・保育対象年齢を3か月児への引き下げの検討を行います。 ・保育園での休日における保育実施の検討を行います。 ・病後児における保育実施の検討を行います。 	休日保育の実施をめざします。 ・平成21年度:措置人数35人、措置数2か所	F	D	⇒			大磯保育園の民営化にあわせ、保育対象年齢の引き下げ、休日保育の実施を検討する。	子育て介護課
	新規	子育て支援センター等における「つどいの広場」の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児を子育て中の親子が気軽に集まって子育てに関する情報を交換したり、悩みを分かち合ったりすることができる子育て支援センターを充実するとともに東部に「つどいの広場」を開設します。 ・親子で気軽に楽しく過ごしてもらおう場所として、保健センターを開放します。 	子育て支援センターにおいて「つどいの広場」を開設するとともに、新たに1か所の「つどいの広場」の設置を目指します。 ・平成21年度:設置数2か所	B	⇒	⇒		子育て支援センターでは保育士による本の読み聞かせプログラムを実施し、親子が一緒に楽しめる広場づくりを展開。また、新たな「つどいの広場」の開設を検討する。 保健センターにおいては、市民活動団体に協力してもらい、子育てばんだ等(自由遊び・育児相談)を継続して展開している。	子育て介護課	
	継続	保育園開放保育	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の人たちに保育園がどのようなところか知ってもらい、園児も地域の子どもや、地域の人たちとふれあって育つことをめざしています。近隣未就学児に園内が開放され、自由に遊ぶことができ、保護者同士が交流したり、保育士から育児のアドバイスを受れたりすることもできます。 	未就園児童とその保護者に保育園を身近な交流・相談の場として利用してもらうために、継続して実施します。	C	⇒	⇒		大磯・国府保育園ともに、毎週水曜日の午前中に実施。今後も、地域の人たちとさらなる交流をしていくために保育園について理解を深めてもらう活動を行う。また、保護者からの子育ての相談に保育士が対応し、子育てへの悩みの解消を今後図っていく。 開放保育・大磯保育園(H17年度:91人、18年度:264人、19年度:408人) 開放保育・国府保育園(H17年度:72人、18年度:57人、19年度:48人) 相談件数・大磯保育園(H17年度:13件、18年度:22件、19年度:6人) 相談件数・国府保育園(H17年度:7件、18年度:9件、19年度:8人)	子育て介護課	
②地域支援の充実、「育ちの場」の提供	拡充	子育て(保育)ボランティアの活動・拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・地域において子育て支援の活動を行い、町で子育て中の親を対象とした事業を実施する場合に幼児の保育等を行う、子育て支援のボランティアを奨励し、活動の担い手の育成を推進します。 	子育てボランティアに対する育成講座を、年1回開催します。	D	⇒	⇒			現在、町主催の事業実施時間中に幼児の保育等を行っているが、地域における保育活動に対する支援やボランティア育成講座を開催できるように、具体的な予算、講座内容などを検討する。	子育て介護課

施策	新規 拡充	事業名	内容	5年間で目指す取り組み	H17	H18	H19	H20	H21	実施検討状況	所管課
②地域支援の充実、「育ちの場」の提供	新規	ファミリー・サポート・センターなどを含めたサポート体制の検討・研究	・ファミリー・サポート・センター、21世紀職業財団により認定された、保育サポーターとの連携及びホームヘルパーの活用などを含めた中で、保育所への送迎、一時的な預かり等育児についてサポートをする体制の検討・研究を進めます。	子育て支援体制の強化のため、町民参加・地域による活動体制の検討を進めていきます。	F	D	⇒			21世紀職業財団による保育サポーターを活用した子育て支援を推進しているが、子育て支援総合センター建設計画にあわせ、ファミリー・サポート・センターの理解を深め、設置の検討を進める。	子育て介護課
③相談機能の充実	新規	子育て支援センターにおける相談事業	・「子育て支援センター」に専門の相談員を常駐させることにより、子育ての中で生じるさまざまな問題などに対して適切な対応を行います。	子育て支援センターに専門の相談員を2名配置し、常時相談を行います。 ・平成21年度：設置数1か所	A	⇒	⇒			小児療育相談センターに委託し、常時2名の相談員を配置し、相談業務を実施。(電話相談含む) センター利用時相談：(H17年度：508件、H18年度：619件、H19年度：707件) 電話等による相談：(H17年度：62件、H18年度：64件、H19年度：37件)	子育て介護課
	新規	24時間対応する育児相談体制の検討	・休日・夜間において、急病、けがの対処方法及び育児相談などを電話、インターネット等で気軽に行えるような体制づくりを検討します。	電話やインターネットによる相談を実施している業者の導入について検討する。	F	D	⇒			電話・インターネットによる相談の実施に向けて検討していく。	子育て介護課
	継続	保健センターにおける相談事業	・乳幼児について、保健師による健康相談・育児相談を行います。	身近な場所で悩みを分かち合うことができる環境づくりをし、さまざまな相談に対して適切な対応ができるようにしていく。	C	⇒	⇒			保健師による相談業務を継続実施していく。	子育て介護課
④子育て情報提供体制の充実	継続	広報誌等の積極活用	・町の広報紙やパンフレットなどを積極的に活用し、子育て中の親と子にさまざまな情報を提供します。	出生等による各種手続き時に子育て情報についてのパンフレットを手渡し、周知を徹底していく。	C	⇒	⇒			町広報紙を利用し、子育て中の親や地域の人などにも、さまざまな子育て情報を提供する。また、窓口でパンフレットを配布し、各種制度の周知を行う。	子育て介護課

施策	新規	事業名	内容	5年間で目指す取り組み	H17	H18	H19	H20	H21	実施検討状況	所管課
	拡充										
④子育て情報提供体制の充実	拡充	インターネットホームページによる情報提供	・本町ホームページの、「子育て支援ページ」を充実させることで、利用者が子育て支援サービスを利用しやすくなるように努めます。	保健事業の案内だけでなく、利用者が種々の育児情報を得やすくなるように検討を重ねていく。	C	⇒	⇒			直近の予定や活動報告等のページをつくり、利用者がより楽しめるホームページを提供できるようにさらに検討していく。	子育て介護課
	拡充	子育てガイドブックの充実	・「子育てガイドブック」の作成により、子育て支援情報が集約され、情報が受け取りやすくなるよう、充実します。	町の子育て支援内容をわかりやすく記載し、子育て中の家庭へ多くの情報を提供していきます。	C	⇒	⇒			「子育てガイドブック」記載内容のさらなる充実をめざします。	子育て介護課
⑤幼稚園・保育園の運営などの総合的・一体的な見直し	新規	幼稚園・保育園の一元化の検討	・幼稚園と保育園を一元化することにより、子育てサービスの総合的かつ効率的な運営を図ることが可能であるかと検討します。	未就学児とその保護者、また地域にとって必要な園の運営方法について検討を進めていきます。	F	D	⇒			総合施設(幼保一元)における保育サービスの充実について引続き検討していく。	子育て介護課
				幼保総合施設設立をめざします。 ・特に国府地区	D	⇒	E			幼保総合施設は中止とするが、幼保連携については引き続き検討していく。	学校教育課
	新規	幼稚園・保育園の民営化の検討	・民営化することにより、子育てサービスの総合的かつ効率的な運営を図ることが可能であるかを検討します。	財政健全化計画が作成され、H19年度実施をめどに検討する。	D	⇒	A			大磯保育園は民営化に向けて、「保育園民営化検討委員会」において、移管法人の選考を行い、平成20年度からの民営化を進めた。	子育て介護課
				幼稚園の民間誘致について検討する。	D	⇒	⇒			大磯及び小磯幼稚園については、園児数の推移を見ながら平成22年度以降に統合予定。また、その中で幼稚園の園区・定員の見直しや民間誘致についても検討していく。	学校教育課
	新規	幼稚園の統廃合の検討、施設の新たな活用の検討	・幼稚園を統廃合することにより、子育てサービスの総合的かつ効率的な充実を図ることが可能であるかを検討します。 ・統廃合により、使用可能となった施設の、新たな子育てサービスの拠点としての基盤整備を検討します。	子育て支援の新たな拠点づくりをめざします。	F	D	⇒			幼稚園統廃合後の施設が決定した時点で、あらたな子育て支援サービスの拠点づくりを検討し、必要に応じて整備していく。	子育て介護課
				幼稚園の統廃合実施をめざします。	D	⇒	⇒			大磯及び小磯幼稚園については、園児数の推移を見ながら平成22年度以降に統合予定。また、その中で幼稚園の園区・定員の見直しや民間誘致についても検討していく。	学校教育課

2:子育て支援ネットワークづくり

- ①子育て支援ネットワークづくり
 主な事業・「にこにこクラブ」事業
 ・子育てサークルの活動

A:実施 B:一部実施 C:継続実施 D:検討中 E:中止 F:未実施

施策	新規	事業名	内容	5年間で目指す取り組み	H17	H18	H19	H20	H21	実施検討状況	所管課
	拡充										
①子育て支援ネットワークづくり	拡充	子育てサークルへの支援	・子育て支援センターを活用し、子育てサークルへの支援を推進します。	子育て支援センターにおいて、子育てサークルの支援を常時行います。	D	B	⇒			子育てサークルの活動を周知する。また、必要に応じて子育てアドバイザー・保育士・保健師等をサークル活動の場へ派遣することについて検討、実施していく。	子育て介護課
	新規	子育てサークルの活動場所の提供	・地域会館や公共施設を子育てサークルに開放し、子育て支援センターと連携した事業を展開します。	岩田記念室内競技場や、地域会館などを子育てサークルの活動場所として開放します。	D	B	⇒			一部の子育てサークルは岩田室内競技場や地域会館を利用し活動をしているが、指定管理者制度の導入が見込めず地域会館の開放が難しい。子育てサークルの活動については引続き把握し、支援していく。	子育て介護課
	新規	保育分野関係者連絡会議の定期的開催	・福祉関係者、教育関係者、保育園職員、民生委員・児童委員、子育て関連団体などで構成する連絡会議を、定期的に開催していきます。	子どもをとりまく環境など地域で子育てでできるよう、町職員、関係機関と連携し子育てしやすい環境づくりを進めます。	F	D	⇒			関係職員、関係機関と連携をとり、子育て支援のネットワークづくりを進めていく。	子育て介護課

3:児童の健全育成

①子どもたちの「居場所」づくりの推進 ②学童保育の推進 ③主任児童委員・児童委員の活動

A:実施 B:一部実施 C:継続実施 D:検討中 E:中止 F:未実施

施策	新規 拡充	事業名	内容	5年間で目指す取り組み	H17	H18	H19	H20	H21	実施検討状況	所管課
①子どもたちの「居場所」づくりの推進 (放課後子どもプランの推進)	新規	地域会館等を活用した集会活動	・地区会館等を利用し、生涯学習活動を行っているボランティア・子育て(保育)ボランティアの指導による集会活動・高齢者などとの世代間交流活動を推進します。	地区会館を活用した、休日や放課後等の児童の集まる場所を確保し、ボランティアによる集会活動等の実施をめざします。	F					【放課後子どもプランの推進へ移行】	子育て介護課
					D						生涯学習課
	新規	放課後子ども教室推進事業	・小学校敷地内の諸施設や余裕教室などを利用し、安全・安心な子どもの活動拠点を設け、地域の方々の参画を得て、子ども達と共に勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等を推進します。	検討委員会を設置し、事業実施に向けた運営方法等を検討するとともに、総合的な調整役としてのコーディネーターを配置し、様々な活動機会の提供を実施するための企画・策定等を行い、放課後児童健全育成事業と連携を図る。	-	D	⇒			総合的な放課後対策の事業として効果的な事業運営を図るため、関係機関、団体等との意見徴収及び協力体制の構築を推進する。平成19年度検討委員会を立ち上げ平成20年度実施に向けて運営内容を検討する。	子育て介護課 生涯学習課
②学童保育の推進	拡充	学童保育所	・学校の放課後、家庭では子どもの保育ができない場合に利用できる制度であり、原則として小学校3年生までが対象ですが、小学校6年生までの保育を行っています。保護者によって運営している学童保育所が2か所あります。	保護者の就労率が増加することに伴い、保育を必要とする児童が増加し、現在、大磯・国府学童保育とも2施設に分散して運営している。このため既存施設を活用した、恒久的な活動場所の確保をめざしています。	C	B	A			大磯学童場所検討…既存場所の改築をH18年度実施済。 国府学童場所検討…H19年度に国府小学校敷地内に学童保育施設を建設済。	子育て介護課
③主任児童委員・児童委員の活動	継続	主任児童委員・児童委員の活動	・児童委員によりさまざまな支援を行います。	主任児童委員・民生児童委員による子育て支援事業により地域における児童健全育成や児童虐待防止を進めていく。	C	⇒	⇒			・毎月第4水曜日に岩田室内競技場で、毎月第2火曜日に横溝千鶴子記念館「すばる」で『にこにこクラブ』を実施。子育て中の親と子どもの自由な遊びの場、子育ての相談の場を提供。 ・小中学校の訪問(子どもたちの生活状況の把握、地区委員との連携による地区での見守り)	子育て介護課 福祉課

第2節 子どもと親にとって安全・安心なまちをめざして

1: 親と子どもの健康づくり

①子ども・母親の健康の確保

主な事業・妊娠届

- ・母子健康手帳の交付時の指導
- ・妊婦健康診査
- ・個別心理相談
- ・1歳までの赤ちゃん和妈妈のおしゃべりルーム(育児相談)

②「食育」の推進 ③小児医療の推進

A:実施 B:一部実施 C:継続実施 D:検討中 E:中止 F:未実施

施策	新規 拡充	事業名	内容	5年間で目指す取り組み	H17	H18	H19	H20	H21	実施検討状況	所管課
①子ども・母親の健康の確保	継続	マタニティスクール	・夫婦で出産を楽しみにしつつ「親になること」のイメージを広げていけるよう、また妊娠をきっかけに家族の健康を見直し、家族が健康づくりの基盤であることを実感できるように、妊婦とその家族を対象に教室を開催します。	出産・育児に対する不安を解消し、安心して出産・子育てできるための教室を引き続き開催していく。	C	⇒	⇒			マタニティスクールでは夫婦で参加する方も多く、安心して出産・子育てできるように出産準備教育や相談の場を提供している。(H20年3月末現在) 開催数:24回 参加数:延べ221人	子育て介護課
	拡充	新生児訪問指導	・初めての赤ちゃんを出産した人を助産師が訪問し、赤ちゃんの発育・発達状況、母親の産後の健康管理や育児について保健指導を行います。第2子以降の人へも希望があれば訪問します。	第2子以降の訪問指導の充実をめざします。	C	⇒	⇒			出産後の赤ちゃん和妈妈に対しての保健指導を引き続き実施。(H20年3月末現在) 初めての赤ちゃんに対しての訪問回数:118件 第2子以降の希望者への訪問回数:3件	子育て介護課
	継続	乳幼児健康診査	・乳幼児の発育・発達を確認するとともに、育児不安の解消や育児支援も含めて子どもと保護者が心身ともに健康に生活することをめざします。 ・4か月児健康診査、8～10か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、2歳児歯科相談、2歳6か月児歯科健康診査、3歳児健康診査を実施します。	心理相談の充実によりによるハイリスク者の発見と継続支援の充実に努めます。	C	⇒	⇒			乳幼児健康診査により、乳幼児の健康状態等を把握し、問題ある場合の精密健康受診などの指導や相談を引き続き実施します。(H20年3月末現在) 4か月児健康診査:222人(6回実施) 8～10か月児健康診査:218人(通年実施) 1歳6か月児健康診査:207人(6回実施) 2歳児歯科相談:198人(6回実施) 2歳6か月児歯科健康診査:184人(6回実施) 3歳児健康診査:232人(6回実施)	子育て介護課

施策	新規 拡充	事業名	内容	5年間で目指す取り組み	H17	H18	H19	H20	H21	実施検討状況	所管課
①子ども・母親の健康の確保	継続	乳幼児精密健康診査	・各健康診査の結果、疾病や障害が疑われ、精密検査が必要とされた場合に、精密検査受診券を発行します。	疾病や障害の早期発見をし、重病化するのを防ぐとともに、検査結果後のフォローを充実させていく。	C	⇒	⇒			健康診査の結果、精密検査を必要とした場合のフォローを引続き実施。 精密検査受診券発行数:30件(H20年3月末現在)	子育て介護課
	継続	健診事後フォロー教室	・1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査で子どものことば、行動、生活習慣、社会性、親子関係などで相談のあった保護者と子どもに対して、遊びを通してより良い親子関係が築けるように支援します。	親の育児不安の解消を図るとともに、児童虐待防止を含め、子育ての相談・指導を行う。	C	⇒	⇒			親の育児不安の解消・児童虐待防止を含め、育児相談・指導を引続き実施。(H20年3月末現在) 心理相談件数:99件 フォロー教室開催数:23回 フォロー教室参加者(親:228人、子227人、その他:18人)	子育て介護課
	新規	24時間対応する育児相談体制の検討(再掲)	・休日・夜間において、急病、けがの対処方法および育児相談などを電話、インターネット等で気軽に行えるような体制作りを検討します。	電話やインターネットによる相談を実施している業者の導入についても検討する。	F	D	⇒			電話・インターネットによる相談の実施に向けて検討していく。	子育て介護課
②「食育」の推進	継続	離乳食づくり教室	・離乳各期の食事を実際に作り、味わって学びます。	食生活習慣を見直す好機を生かし、育児を通して家族全体の食育について考える機会を検討していく。	C	⇒	⇒			偏った食生活を送る児童が多い中、乳幼児期から正しい食事を摂取し望ましい食習慣が定着するように引続き実施していく。	子育て介護課
	継続	食生活改善推進団体事業	・大磯町食生活改善推進団体が子どもの「食」に関する自主活動を行います。	地産地消に関心を持ち、活力ある食材に触れる機会を大切にし、場の確保について相談していきます。	C	⇒	⇒			大磯町食生活改善推進団体として活動を引続き実施中。子どもの食生活の大切さについて親に周知していく。	子育て介護課

施策	新規 拡充	事業名	内容	5年間で目指す取り組み	H17	H18	H19	H20	H21	実施検討状況	所管課
②「食育」の 推進	継続	1歳6か月児 健診や3歳 児健診時の 「手作りおや つの試食」	・子どもの成長や健康を考えた手作りお やつの紹介と試食会を、食生活改善推 進団体が健診の待ち時間を利用して行 います。	手づくりに関心を持ち行動するきっかけ づくりとして継続していきます。	C	⇒	⇒			天然のだしと化学調味料の味比べや素 材の持ち味を生かしたおやつの試食を 引き続き実施。	子育て介護課
	新規	食育推進計 画の作成	・食育を推進するための計画を作成しま す。	家庭、地域、学校、産業の場が連携をと りながら、食育事業を充実させます。	-	D	⇒			生涯を通じて健全で安心な食生活を実 現することができるように地域における食 育を推進し、計画の作成を進めていく。	子育て介護課
③小児医療 の推進	継続	小児医療の 推進	・小児医療の確保・充実に取り組みます。 また近隣の医療機関との連携の強化を 図り、救急医療についても安心できる体 制づくりを推進します。	安心して子育てできる環境づくりを推進し ていきます。	C	⇒	⇒			救急医療については、引き続き近隣医 療機関との連携を強化していく。	子育て介護課

2:安全に・安心して外出できる環境の整備

- ①安全な道路交通環境の整備
 主な事業・道路反射鏡(カーブミラー)の整備
- ②交通安全教育・交通事故防止対策の推進
 主な事業・チャイルドシートの普及・貸出
- ③公共施設、公共交通機関のバリアフリー化
- ④公園等の安全確保
- ⑤子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

A:実施 B:一部実施 C:継続実施 D:検討中 E:中止 F:未実施

施策	新規 拡充	事業名	内容	5年間で目指す取り組み	H17	H18	H19	H20	H21	実施検討状況	所管課
①安全な道 路交通環境 の整備	継続	ストップマ ーク表示事業	・停止線や止まれなどの規制ができない 箇所についてストップマークを表示しま す。 幼稚園交通安全クラブが通園路の危険 箇所に表示。 小学校の通学路点検等で判明した危険 箇所に表示。	子ども、子ども連れの親等が安全・安心 に通行することができる道路交通環境を 整備します。	C	⇒	⇒			・町での実施とともに、幼稚園交通安全ク ラブに、ストップマーク型枠を配布	地域協働課

施策	新規 拡充	事業名	内容	5年間で目指す取り組み	H17	H18	H19	H20	H21	実施検討状況	所管課
②交通安全教育・交通事故防止対策の推進	継続	児童・園児交通安全教育事業	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園交通安全クラブが実施する安全教育の中でビデオ上映を実施します。 小学生とその親を対象とした自転車乗り方教室を開催します。 子ども会、交通安全クラブ等が実施する交通安全教室に対して、交通安全協会や交通安全対策協議会との連携を図り支援します。 	子ども、子育てを行う親等を対象とする参加・体験・実践型の交通安全教育を行います。	C	⇒	⇒			<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園交通安全クラブ、各地区子ども会の開催する交通安全教室に対して、参加協力を実施 小学生親子の自転車乗り方教室の実施 	地域協働課
	継続	児童・園児事故防止事業	<ul style="list-style-type: none"> 新入園児に対して、「安全帽子」(黄色い帽子)を配布します。 新入学児に対して、交通安全ランドセルカバー配布します。 	子どもの交通事故の防止や安全確保の対策を推進していきます。	C	⇒	⇒			<ul style="list-style-type: none"> 新入園児に安全帽子を、新入学児に交通安全ランドセルカバーを配布 	地域協働課
③公共施設、公共交通機関のバリアフリー化	拡充	公共施設・公共交通機関のバリアフリー化	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設、公共交通機関のバリアフリー化を推進します。 	大磯駅にエレベーター・エスカレーターを設置します。	D	A	⇒			平成18年度から19年度の2箇年で、エレベーター・エスカレーターの設置工事を行った。	福祉課
④公園等の安全確保	拡充	通学路や公園などの照明の確保	<ul style="list-style-type: none"> 通学路や公園などに、防犯灯を整備します。 	町内に、70本の防犯灯の設置をめざします。	B	⇒	⇒			<ul style="list-style-type: none"> 町で設置するほか、開発に伴う協議により設置の依頼を実施。 	地域協働課
				子どもと親が安心して外出できる公園環境の整備を推進します。	F	A	⇒			<ul style="list-style-type: none"> 公園内を明るく保つため、公園灯周辺の樹木の剪定を実施した。また、内外から見通しを良くするため、生垣の間伐などを実施した。 	都市整備課
	継続	公園遊具の安全性確保	<ul style="list-style-type: none"> 公園遊具の定期点検を実施し、安全性を確保します。 	全町内すべて毎年実施します。	C	⇒	⇒			<ul style="list-style-type: none"> 専門業者による遊具の点検を実施した。また、点検結果に基づき、遊具の修繕工事を適宜実施した。 	都市整備課

施策	新規	事業名	内容	5年間で目指す取り組み	H17	H18	H19	H20	H21	実施検討状況	所管課
	拡充										
⑤子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	拡充	犯罪等に関する情報提供の推進	・町民の自主防犯行動を促進するため、犯罪等に関する情報提供を推進します。	身近な危険から子どもたちを守るため、防犯活動の充実をめざします。	C	⇒	⇒			・平成17年度から町ホームページに町内の犯罪発生件数を掲載するとともに、町広報紙で防犯記事の掲載を行っている。 ・平成18年度から犯罪を未然に防ぐために、区長に対して防犯情報の提供を行っている。	地域協働課
	拡充	情報交換の充実	・子どもを犯罪等の被害から守るため、関係機関・団体との情報交換を充実します。	子どもを犯罪等の被害から守るため、関係機関との連携強化を図ります。	B	⇒	⇒			・警察や学校関係者等との打ち合わせを行う。	地域協働課
	拡充	防犯パトロール活動の推進	・学校付近・通学路・公園等において、PTA等学校関係者や防犯ボランティア等の関係機関・団体と連携してパトロール活動を推進します。	各地区に24団体の防犯ボランティアの設置をめざします。	C	B	⇒			・15地区で防犯ボランティアが設立され、設立されていない、各地区に対して防犯ボランティア設立を働きかける。	地域協働課
	拡充	防犯講習の実施	・子どもが犯罪の被害に遭わないようにするための防犯講習を実施します。	防犯に関する知識の普及・啓発活動を行い、人の目が行き届く地域づくりをめざします。	C	⇒	⇒			・各地区子ども会の開催する交通安全教室に出席し、交通安全と同時に呼びかけを行なう。	地域協働課
				学校等において、防犯講習会の開催をめざします。	C	⇒	⇒			防犯講習会の開催を推進していく。	学校教育課
				子どもたちを犯罪から守るために、防犯活動の充実をめざします。	C	⇒	⇒			保育園職員・児童・保護者会それぞれにおいて、防犯講習会を実施。	子育て介護課
継続	防犯ボランティア活動の支援	・「子どもSOS」等の防犯ボランティア活動を支援します。	登下校時における子どもたちの緊急避難場所の確保や声かけ運動など、学校や保護者との連携による、地域住民が主体となった支援活動を充実させます。	C	⇒	⇒			PTA主催により、登下校途中の児童・生徒が緊急時に立ち寄ることのできる「こどもSOS」家庭を引続き募集、支援している。	生涯学習課	

3:経済的負担の軽減

①経済的負担の軽減

A:実施 B:一部実施 C:継続実施 D:検討中 E:中止 F:未実施

施策	新規 拡充	事業名	内容	5年間で目指す取り組み	H17	H18	H19	H20	H21	実施検討状況	所管課
①経済的負担の軽減	継続	児童手当支給事業	・家庭における生活の安定と次代の社会をになう児童の健全な育成、資質の向上を目的として、児童を養育している人に手当を支給します。	制度の周知を引続き実施し、適正な支出をしていく。(H18年4月に小学校6年生まで年齢の引き上げを実施)	C	⇒	⇒			H17年度対象延児童数:19,028人 H17年度支給額:106,710,000円 H18年度対象延児童数:26,298人 H18年度支給額:146,145,000円 H19年度対象延児童数:27,830人 H19年度支給額:177,830,000円	子育て介護課
	継続	児童扶養手当支給事業	・18歳未満(中度以上の障害がある場合は20歳未満)の児童を扶養している母子家庭の母、母の代わりに児童を養育している人に手当を支給します。	制度の周知を引続き実施する。また、窓口での相談もさらに充実させていく。	C	⇒	⇒			H18年3月末 受給資格者数 160人 (内24件支給停止・3件手続き保留) H19年3月末 受給資格者数 164人 (内28件支給停止・4件手続き保留) H20年3月末 受給資格者数 172人 (内29件支給停止・3件手続き保留)	子育て介護課
	継続	特別児童扶養手当支給事業	・障害のある20歳未満の児童を扶養している人に手当を支給します。	障害担当課と連携し、制度の周知を引続き実施。窓口相談も充実させていく。	C	⇒	⇒			H18年3月末 受給資格者数 31人 (内5件支給停止) H19年3月末 受給資格者数 32人 (内6件支給停止) H20年3月末 受給資格者数 30人 (内5件支給停止)	子育て介護課
	継続	ひとり親家庭助成金支給事業	・毎年4月1日現在で本町に6か月以上居住している配偶者のいない18歳未満の子どもを養育している家庭に、助成金を支給します。	小学校・中学校・高等学校入学時に3万円を支給。ひとり親世帯の生活の安定・自立支援を図っていく。(H17年度制度見直し)	C	⇒	⇒			H17年度対象者:21名 H17年度支給金額:630,000円 H18年度対象者:21名 H18年度支給金額:630,000円 H19年度対象者:18名 H19年度支給金額:540,000円	子育て介護課

施策	新規 拡充	事業名	内容	5年間で目指す取り組み	H17	H18	H19	H20	H21	実施検討状況	所管課
①経済的負担の軽減	継続	小児医療費助成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの通院における保険適用分医療費を、所得制限を設けた中で小学校就学前まで助成します。 ・子どもの入院における保険適用分医療費を、所得制限を設けた中で中学校卒業まで助成します。 	子育て中の家庭の経済負担軽減のため、近隣市町村の状況を鑑みながら適正な医療費助成事業を実施していく。(H18年7月診療分より、所得制限額を児童手当特例給付額に改正)	C	⇒	⇒			H17年度県補助対象者:609人 16,267,849円 H17年度町単独助対象者:882人 20,546,474円 H18年度県補助対象者:580人 19,010,874円 H18年度町単独助対象者:846人 23,377,653円 H19年度県補助対象者:756人 22,997,187円 H19年度町単独助対象者:643人 27,674,888円	子育て介護課
	継続	ひとり親家庭等医療費助成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・母子・父子家庭の母または父と児童(18歳になった日以降の最初の3月31日までの児童)が病院などの受診時に支払う健康保険の自己負担額を助成します。 	ひとり親世帯の生活の安定・自立支援を図るため、引続き事業を実施。広報誌等による周知も行っていく。	C	⇒	⇒			H16年度対象者:389人 :10,132,208円 H17年度対象者:388人 :11,307,577円 H18年度対象者:388人:12,408,208円 H19年度対象者:376人:12,366,096円	子育て介護課

第3節 子どもたちが健やかにいきいきと成長できるまちをめざして

1:家庭や地域の「教育力」の向上

①家庭教育への支援の充実

- 主な事業・サロンドカルチャー
・子育て(保育)ボランティアの活動・拡充(再掲)

②地域の「教育力」の向上

- 主な事業・青少年指導員の活動
・体育協会活動
・体育指導委員の活動
・地域会館等を活用した集会活動(再掲)

A:実施 B:一部実施 C:継続実施 D:検討中 E:中止 F:未実施

施策	新規 拡充	事業名	内容	5年間で目指す取り組み	H17	H18	H19	H20	H21	実施検討状況	所管課
①家庭教育への支援の充実	拡充	ファミリー教室	・幼児および小学生の子どもをもつ父親・母親およびその家庭を対象としたセミナーで、子育ての学習を通じ、親としての家庭教育のあり方を学びます。	ファミリー教室の内容の見直しを行い、内容の充実を図ります。	C	⇒	⇒			幼稚園のPTA研修会を合わせて合同で実施していく。	生涯学習課
	継続	親子あそびとおはなし会	・保健センターでの健診等事業にあわせて、図書館職員によるおはなし会を実施。親子のふれあいや他の親子との交流を深めたり、絵本にふれたりできる機会を提供し、図書館利用を促進します。	継続して実施する。	C	D	⇒			職員がおはなし会を行うことが年々困難になり、今年度は未実施。今後はボランティアの協力や職員体制を見直すなどして開催を再開、継続する。	図書館
②地域の「教育力」の向上	継続	図書館におけるおはなし会	・紙芝居、絵本の読み聞かせ、お話などを職員とボランティアが行い、読書や図書館利用を促進します。	ボランティア募集、ボランティア及び職員の研修の機会を設ける。	C	⇒	⇒			「おはなしと紙芝居」本館毎週土曜日、分館第1～第3土曜日、「3歳までのおはなし会」本館毎月第3木曜日、分館毎月第2木曜日に開催。ボランティアの養成・育成のための講座を開催。今後も継続・発展させていく。	図書館
	新規	ブックスタート	・0歳児とその保護者すべてを対象に、「赤ちゃん絵本を開く時間の大切さ」などのメッセージを直接伝えながら、絵本の読み聞かせを行い、本やブックリスト、図書館の利用案内等が入った「ブックスタート・バック」を手渡します。	初年度はボランティアの養成、事業の周知を行う。次年度以降は、事業を定着させ継続していく。	F	A	⇒			平成17年度で実施検討、準備をし、平成18年8月から実施。0歳児とその保護者への事業の周知を行う。事業に協力するボランティアを養成する。「ブックスタート・バック」の予算を獲得する。「ブックスタート・フォローアップ事業」として0歳児向き及び育児関係図書の実施を図る。平成19年度204名が参加。	図書館

施策	新規	事業名	内容	5年間で目指す取り組み	H17	H18	H19	H20	H21	実施検討状況	所管課
	拡充										
②地域の「教育力」の向上	拡充	世代間交流事業	<ul style="list-style-type: none"> それぞれの老人会の活動の中で、保育園・幼稚園・小学校・子ども会などと交流します。 公募によりまたは老人会に呼びかけて保育園に高齢者を招き、折り紙、塗り絵、外遊びなどを行って園児とともに過ごし、世代間の交流を図ります。年8回程度実施。 幼稚園児が定期的にディサービスに来ている高齢者を年10回程度訪問し、交流します。 	世代交流センターを活用した新たな事業を検討し、世代間交流が図れる事業を週1回、実施します。	B	⇒	⇒			両保育園では年8回ずつふれあい交流会を継続実施。世代交流センターは、建物内でより活発な交流ができるように改修を検討していたが、無期延期となった。	子育て介護課
					C	⇒	⇒			幼稚園児の高齢者訪問を充実、推進していく。(H19年度各10回訪問。大磯幼稚園・月京幼稚園)	学校教育課
						C	⇒	⇒		生涯学習を支援できる人材や団体等を確保し、高齢者などとの世代間交流活動を推進していきます。	生涯学習課
		継続	大磯町スポーツ少年団への助成	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちのスポーツ活動を支援する『大磯町スポーツ少年団』に補助金を出して、団の維持および活動を助成します。 	子どもたちの多様なスポーツニーズに応える地域のスポーツ環境の整備等を図り、地域の教育力を向上させていきます。	C	⇒	⇒			補助金支出が難しくなっているが引続き実施していく。
	継続	子ども会活動	<ul style="list-style-type: none"> 町内にある子ども会を中心に、年間を通して夏のラジオ体操、野球大会、文化祭、スポーツ活動に積極的に参加してもらうとともに、指導者、リーダー養成を中心とした研修会の開催等の活動を展開します。 	地域の教育資源を活用した子どもの多様な体験活動及び学習活動の機会を充実していきます。	C	⇒	⇒			補助金支出が難しくなっているが引続き実施していく。	生涯学習課
	継続	国際交流事業	<ul style="list-style-type: none"> 姉妹都市であるアメリカのデイトン市、ラシン市に高校生を派遣、または受け入れを行い、交流を行うとともに国際意識の高揚を図ります。 	18年度はデイトン市へ高校生を派遣。19年度はラシン市に派遣する予定。(20年度デイトン市派遣は未定)今後も町民が主体となった姉妹都市との交流活動に対する取り組みを推進するとともに、町民が参加しやすい環境づくりや啓発活動を推進していきます。	C	⇒	⇒			ホームステイ自体が、一般的になってきているため、今後どのように事業を展開していくか考えていく時期にきていると思う。また、受入体制の資質が問われているので、よく見極めて派遣を考えていきたい。	総務課

2:幼児教育の充実

- ①幼児教育についての情報提供 ②幼稚園における教育、子育て支援の充実 ③幼稚園、保育園と小学校との連携体制の構築
 主な事業・幼稚園施設開放
 ・体験入園(再掲)

A:実施 B:一部実施 C:継続実施 D:検討中 E:中止 F:未実施

施策	新規 拡充	事業名	内容	5年間で目指す取り組み	H17	H18	H19	H20	H21	実施検討状況	所管課
①幼児教育 についての 情報提供	拡充	幼児教育に おける情報 提供および 保護者・地 域との連携	・発表会や遠足等の日常教育活動での 保護者の協力、交通安全指導における 地域住民の協力等、情報を提供すると ともに保護者や地域住民との連携を図り ます。	保護者や地域住民との情報交換や連携 を図ります。	C	⇒	⇒			日常教育活動での保護者の協力、交通 安全指導における地域住民の協力等、 保護者や地域住民との情報交換や連携 を推進していく。	学校教育課
	継続	幼稚園運営	・幼稚園4園により、3歳～就学前までの 幼児を対象に幼児教育を行います。	幼稚園3園により、3歳～就学前までの幼 児を対象に幼児教育を行います。 ・平成22年度以降に大磯・小磯幼稚園の 統廃合を目指します。	C	⇒	⇒			年少クラスへの教育支援員の配置や AETの活用により幼児教育の充実を図 る。また、幼稚園の統合については、園 児数の推移を見ながら民間誘致も視野 に入れて検討していく。	学校教育課
	継続	3歳児保育	・生活支援員を配置し、3年間を見通した 指導体制により、幼児期の心と体のバラ ンスのとれた成長を促進します。	教育支援員を配置し、3年間を見通した 指導体制により、幼児期の心と体のバラ ンスのとれた成長を促進します。 ・平成22年度以降に大磯・小磯幼稚園の 統廃合を目指します。	C	⇒	⇒			年少クラスへの教育支援員の配置や AETの活用により幼児教育の充実を図 る。また、幼稚園の統合については、園 児数の推移を見ながら民間誘致も視野 に入れて検討していく。	学校教育課
②幼稚園に おける教育、 子育て支援 の充実	継続	私立幼稚園 就園世帯へ の支援	・私立幼稚園に通っている園児の保護者 にかかる負担を軽減するため、保護者の 住民税の課税状況に応じて、幼稚園を 通じて就園補助金を支給します。	保護者の負担軽減のため、引き続き検討 していきます。	C	⇒	⇒			国の基準に準じて、就園補助金を実施し ています。今後も保護者の負担軽減のた め引き続き支援していきます。	学校教育課

施策	新規 拡充	事業名	内容	5年間で目指す取り組み	H17	H18	H19	H20	H21	実施検討状況	所管課
②幼稚園における教育、子育て支援の充実	新規	幼稚園における預かり保育の実施の検討(再掲)	・幼稚園教育改革検討委員会において、地域の実態や保護者の希望に応じて、教育時間(1日4時間)の前後に行う、「預かり保育」の実施を検討します。	幼稚園での預かり保育の充実をめざします。	D	⇒	A			幼稚園教育改革検討委員会において、預かり保育の実施について検討し、平成19年度より4園で実施。(783件)	学校教育課
③幼稚園、保育園と小学校との連携体制の構築	拡充	幼稚園と小学校の連携、幼稚園教諭と保育園保育士の交流	・幼稚園、小学校の行事や総合学習等を通して子どもたちの交流を推進します。また職員間では、授業参観や懇談会を開催することで連携を推進します。 ・幼稚園教諭2名と保育園保育士2名を交流させることにより、連携を推進します。	幼稚園と小学校の連携、幼稚園教諭と保育園保育士の交流を行います。	C	⇒	⇒			幼稚園と小学校の連携、幼稚園教諭と保育園保育士の交流を引続き推進する。(H19年度 2名を交流)	学校教育課

3:子どもの「生きる力」の育成に向けた学校の教育環境の整備

- ①確かな学力の育成 ②豊かな心の育成 ③健やかな体の育成 ④信頼される学校づくり

A:実施 B:一部実施 C:継続実施 D:検討中 E:中止 F:未実施

施策	新規 拡充	事業名	内容	5年間で目指す取り組み	H17	H18	H19	H20	H21	実施検討状況	所管課
①確かな学力の育成	拡充	教育研究所事業	・教育研究所事業として、特別研究や学校・研究部・個人グループが行うさまざまな研究を支援し、教育研究の充実を図ります。	教育研究所各事業のより一層の充実を図ります。	C	⇒	⇒			研修講座の開催、研究大会参加への負担、調査研究等の支援により教育研究所事業を充実、推進していく。	学校教育課
	継続	指導と評価の工夫、改善	・創意工夫した教育課程を編成するとともに、基礎的、基本的な学習内容の確実な定着を図ることができるよう工夫、改善を図ります。	幼・小・中の関連を踏まえた創意ある教育課程(教育プログラム等)の開発を行います。	C	⇒	⇒			校内研修会の実施、県指導主事等の講師派遣を行うなど、指導と評価の一層の工夫、改善を推進していく。	学校教育課

施策	新規 拡充	事業名	内容	5年間で目指す取り組み	H17	H18	H19	H20	H21	実施検討状況	所管課
②豊かな心の育成	継続	道徳教育	・道徳の時間により道徳的価値を自覚させます。また全教育活動を通して道徳的実践力を育成します。	全教育活動を通して、道徳教育の一層の充実を図ります。	C	⇒	⇒			指導計画を整備し、教育活動全般において道徳教育を充実、推進していく。	学校教育課
	継続	教育相談事業	・子どもが抱えている心の悩み、不安、ストレスなどの軽減および解決を図るため、スクールカウンセラーや心の教室相談員による相談の充実や校内教育相談体制の整備を図ります。	心の教室相談員、スクールアドバイザー等の継続配置に努めます。	C	⇒	⇒			校内支援体制の整備、教育研究所の相談事業の充実を図ることで町としての教育相談体制を充実、推進していく。	学校教育課
	継続	適応指導教室運営事業	・不登校児童、生徒およびその保護者が抱える悩みなどの軽減を図るため「適応指導教室」を運営します。	登校しづりや不登校児童・生徒及びその保護者が安心して利用することのできる適応指導教室の運営をめざします。	C	⇒	⇒			専任教諭、スクールアドバイザー、訪問相談員を配置や、学生ボランティアの協力を活用しながら適応指導教室の運営を充実していく。	学校教育課
	継続	平和学習事業	・小、中学校において、原爆体験談などの講話を実施することで平和に関する意識の高揚を図ります。	平成18年度は、大磯中学校で実施。平成19年度から2校(大磯小学校・国府小学校)で実施予定。継続実施していく。	C	⇒	⇒			原爆被爆者の方に講話をお願いしているが、高齢化していく現状の中、今後どのように平和学習を展開していくか考えていかなければならない。	総務課
	新規	特別支援教育総合推進事業	・発達障害等を含む、特別な支援を必要とする幼児児童生徒に対する総合的な支援体制整備を図ります。	各学校(園)に教育相談コーディネーターを核とした校(園)内支援委員会を整備するとともに、教育委員会に学校支援を行う相談支援チームを設置します。					B	各学校に設置された校内支援委員会が機能するように、職員研修会やケース会議を実施するとともに、教育委員会に学校支援を行う相談支援チームを設置することで、支援体制を充実させていきます。	学校教育課

大磯町次世代育成支援地域行動計画進行管理一覧表

2008.3.31

施策	新規	事業名	内容	5年間で目指す取り組み	H17	H18	H19	H20	H21	実施検討状況	所管課
	拡充										
③健やかな 体の育成	継続	子どもたちの 体力向上の 推進	・子どもたちが外遊びに親しめる環境づく りを進め、体力増進を図るための研究に 取り組みます。	子どもたちの体力向上を推進するた めに、環境づくりや研究に努めます。	C	⇒	⇒			子どもたちの体力向上を推進していく。	学校教育課
	拡充	部活動の充 実	・中学校において、地域指導者の活用に より、部活動の充実を図ります。	地域指導者の活用を図ると同時に、中学 校における部活動のあり方を検討し、地 域に根ざした中学校部活動をめざま します。	C	⇒	⇒			部活動検討委員会において諸問題に対 する改善策を検討するとともに地域指導 者の派遣を行うことで中学校部活動の活 性化を図る。	学校教育課
	拡充	健康教育の 推進	・学校、幼稚園において、定期健康診断 を実施するとともに、歯の健康教育、喫 煙飲酒防止教育、薬物乱用防止教育、エイ ズ教育、食に関する指導等を推進し ます。	定期健康診断、歯の健康教育、喫煙飲 酒防止教育、薬物乱用防止教育、エイズ 教育、食に関する指導等の充実、推進を 図ります。	C	⇒	⇒			定期健康診断、歯の健康教育、喫煙飲 酒防止教育、薬物乱用防止教育、エイズ 教育、食に関する指導等を充実、推進し ていく。	学校教育課

施策	新規	事業名	内容	5年間で目指す取り組み	H17	H18	H19	H20	H21	実施検討状況	所管課
	拡充										
④信頼される学校づくり	拡充	学校評価	・学校評議員等による外部からの意見を 受け、次年度の教育計画に生かします。	学校評議員制度をより一層推進すること により、学校評価の充実を図る。	C	⇒	⇒			管理運営規則の中に学校評価に係る条 文を追加し学校評議員制度を活用しな がら学校評価の充実を図る。	学校教育課
	拡充	学校施設の 整備	・安全で快適な学校生活、教育が営まれ るよう、施設、設備の維持管理を行うと ともに、総合計画に基づいた計画的な整 備を行います。	・大磯中学校校舎耐震改修工事を実施 します。 ・新耐震基準以前の幼稚園・学校施設に ついては、耐震診断などの耐震対策を 図ります。 ・大磯小学校、国府中学校のグランド整 備を行います。	C	⇒	⇒			・H17年度で大磯中学校校舎耐震改修 工事及び幼稚園・学校施設の耐震診断 を完了。H18年度は大磯中学校体育館 耐震改修工事の設計委託を行い、H19 年度に工事を実施。国府中学校B棟及 び国府幼稚園については、H20年度に 設計委託を行い、H21年度に工事を実 施予定。	学校教育課
	拡充	学校におけ る安全体制 の整備と充 実	・教職員の防犯安全講習会を実施し、子 どもたちの安全確保を図ります。 ・学校、保護者、地域が連携して、登下 校を含めた学校内外の安全保持に努め ます。	「学校の防犯・安全ガイドライン」の整備、 改訂を実施します。	C	⇒	⇒			防犯安全グッズを配布するとともに防犯 安全講習会実施を推進し、学校内外の 学校安全教育を充実、推進していくこ とで、子供達の安全確保に努める。	学校教育課

4:思春期対策の充実

①思春期保健対策の充実 ②性に関する教育・啓発の推進 ③引きこもり・不登校等への対応 ④子どもを取り巻く有害環境対策の推進

A:実施 B:一部実施 C:継続実施 D:検討中 E:中止 F:未実施

施策	新規 拡充	事業名	内容	5年間で目指す取り組み	H17	H18	H19	H20	H21	実施検討状況	所管課
①思春期保健対策の充実	継続	性・性感染症予防に関する正しい知識の普及	・小中学校では、性や性感染症について、保健の指導等により正しい知識の定着を図ります。	性や性感染症予防に関する正しい知識の普及のより一層の推進を図ります。	C	⇒	⇒			成長段階に応じた計画を作成し、性や性感染症予防に関する正しい知識の普及を推進していく。	学校教育課
	継続	喫煙や薬物等に関する教育	・小中学校において、講師等を招いて飲酒、喫煙、薬物乱用防止教育に取り組みます。	喫煙や薬物等に関する教育のより一層の推進を図ります。	C	⇒	⇒			喫煙や薬物に関する正しい知識の普及を推進していく。	学校教育課
	継続	教育相談事業の充実	・スクールカウンセラーや心の教室相談員による相談の充実や、校内教育相談体制の整備を図ります。	心の教室相談員の継続的配置を実施します。	C	⇒	⇒			教育研究所の教育相談事業を活用するとともに、各校の教育相談コーディネーターを中心とする相談体制を整備し、教育相談事業を充実、推進していく。	学校教育課
②性に関する教育・啓発の推進	継続	性教育の指導	・児童、生徒の発達段階に即して指導計画を作成し、性教育の指導を実施します。	性教育の指導のより一層の充実、推進を図ります。	C	⇒	⇒			養護教諭を中心に、年間指導計画を作成し性教育の指導を推進していく。	学校教育課
③引きこもり・不登校等への対応	継続	支援体制の整備	・スクールカウンセラー、心の教室相談員、訪問相談員等が連携し、子どもへの相談・支援を行います。	「教育相談ネットワーク」の整備、確立を推進します。	C	⇒	⇒			臨床心理士などの専門知識を有する方を活用し、支援体制の整備を推進していく。	学校教育課

施策	新規 拡充	事業名	内容	5年間で目指す取り組み	H17	H18	H19	H20	H21	実施検討状況	所管課
	継続										
④子どもを取り巻く有害環境対策の推進	継続	町内店舗への協力要請	・町内店舗において、有害書籍などを販売しないよう協力を求めます。 ・主要道の路側帯での有害書籍の販売をしないよう協力を求めます。	子どもを取り巻く環境の整備を引続き行っていきます。	C	⇒	⇒			年1回、青少年指導員とともに町内の商店を巡回調査している。	生涯学習課

5:次代の親の育成

①次代の親の育成

A:実施 B:一部実施 C:継続実施 D:検討中 E:中止 F:未実施

施策	新規 拡充	事業名	内容	5年間で目指す取り組み	H17	H18	H19	H20	H21	実施検討状況	所管課
	継続										
①次代の親の育成	新規	教育・広報・啓発の推進	・町広報紙やホームページにより啓発・普及を行います。	男女が協力して家庭を築いていくこと、子どもを産み育てることの意義に関する教育・広報・啓発について各課と連携し推進していく。	F	B	⇒			町広報誌やホームページによる啓発活動を進めていくことを検討していく。 町内の小中学校の児童、生徒が授業の一環として幼稚園の園児とふれあうことにより、子どもや家庭の大切さを理解する機会を提供している。	子育て介護課 学校教育課
	継続	「総合的な学習の時間」等を活用してのふれあい・育児体験	・「子育て理解教育」として、小中学生の保育園や幼稚園における保育体験学習を推進します。	子育て理解教育のより一層の充実、推進を図ります。	C	⇒	⇒			幼稚園、保育園での保育実習や幼稚園及び保育園訪問等を通して子育て理解教育を推進していく。	学校教育課
	継続	男女平等教育	・教科、特別活動、総合的な学習等を通して、固定的な性別役割分担意識にとらわれず、男女がその個性と能力を発揮できるような教育を推進します。	男女平等教育のより一層の充実、推進を図ります。 生涯学習の各講座に、人権教育講座として取り入れていき、男女が個性と能力を発揮できるような、教育を考えて行きます。	C	⇒	⇒			男女平等教育を推進していく。 幼・小・中学校の家庭教育学級事業等で男女平等教育も講座に取り入れてもらっている。	学校教育課 生涯学習課

第4節 職業生活と子育ての両立をめざして

1:多様な働き方の実現と男性を含めた働き方の見直し

①男性を含めた働き方の見直し ②父親の子育て参加の促進

A:実施 B:一部実施 C:継続実施 D:検討中 E:中止 F:未実施

施策	新規 拡充	事業名	内容	5年間で目指す取り組み	H17	H18	H19	H20	H21	実施検討状況	所管課
①男性を含めた働き方の見直し	新規	男女ともが育児休業を取得しやすい環境づくりの町内事業所への啓発	・町内事業所に、従業員が育児休業を取得できるよう働きかけます。	町内事業所の育児休業実施状況について調査を行う。また、啓発活動も兼ねて行っていく。	F	D	⇒			町内事業所の育児休業実施状況について調査し、現状を把握するとともに広報等による啓発も行っていく。	子育て介護課
	継続	男女共同参画事業	・男女共同参画の啓発を推進します。	男女共同参画プランを策定し、実施計画に基づき推進します。	C	A	⇒			・策定委員会を設置し男女共同参画プランを策定。	地域協働課
②父親の子育て参加の促進	新規	父親の子育て参加の促進	・父親が子育てについて積極的に参加できるような意識啓発を、ファミリー教室や研修会などを通じ実施します。	ファミリー教室の内容の見直しを行い、内容の充実を図ります。	A	⇒	⇒			マタニティー教室等、父親も一緒に子育てに参加できる事業を引続き実施。	子育て介護課
					C	⇒	⇒			幼稚園のPTA研修会と合わせて合同で実施していく。	生涯学習課

2:仕事と子育ての両立の推進

①保育サービスの充実

主な事業(すべて再掲)・延長保育の拡大

- ・管外保育
- ・一時保育の拡大
- ・幼稚園における預かり保育実施の検討
- ・保育対象年齢引き下げ、休日保育、病後児保育実施の検討
- ・家庭保育福祉員

②学童保育の推進

③ボランティアなどによる子育てサポート体制の検討・研究

A:実施 B:一部実施 C:継続実施 D:検討中 E:中止 F:未実施

施策	新規	事業名	内容	5年間で目指す取り組み	H17	H18	H19	H20	H21	実施検討状況	所管課
	拡充										
①保育サービスの充実	拡充	保育園の運営(再掲)	・保護者の労働または疾病等により、家庭において児童を保育することができないと認められる場合に、保護者に代わり保育園での保育を行います。通常保育時間は、7時から18時までです。	保育サービスの、さらなる充実をめざします。	C	⇒	⇒			共働き世帯の増加に伴い入園希望者も増加している。大磯保育園の民営化にあわせ、保育サービスの質を維持しながら、障害児保育、延長保育、休日保育など保育サービスの充実に今後も努めていきます。	子育て介護課
②学童保育の推進	拡充	学童保育所(再掲)	・学校の放課後、家庭では子どもの保育ができない場合に利用できる制度であり、原則として小学校3年生までが対象ですが、小学校6年生までの保育を行っています。保護者によって運営している学童保育所が2か所あります。	保護者の就労率が増加することに伴い、保育を必要とする児童が増加し、現在、大磯・国府学童保育とも2施設に分散して運営している。このため既存施設を活用した、恒久的な活動場所の確保をめざしています。	C	⇒	⇒			大磯学童場所検討…既存場所の改築をH18年度実施済。 国府学童場所検討…H19年度に国府小学校敷地内に学童保育施設を建設済。	子育て介護課
③ボランティアなどによる子育てサポート体制の検討・研究	新規	ファミリー・サポート・センターなどを含めたサポート体制の検討・研究(再掲)	・ファミリー・サポート・センター、21世紀職業財団により認定された、保育サポーターとの連携およびホームヘルパーの活用などを含めた中で、保育所への送迎、一時的な預かり等育児についてサポートを行う体制の検討・研究を進めます。	子育て支援体制の強化のため、町民参加・地域による活動体制の検討を進めていきます。	F	D	⇒			21世紀職業財団による保育サポーターを活用した子育て支援を推進しているが、今後の利用状況を把握しながらファミリー・サポート・センター設置の検討を進める。	子育て介護課

第5節 心配りが必要な子どもたちへのきめ細かな取り組みをめざして

1:子どもの権利の擁護

①子どもに関する人権啓発の推進 ②被害に遭った子どもの支援の推進

A:実施 B:一部実施 C:継続実施 D:検討中 E:中止 F:未実施

施策	新規 拡充	事業名	内容	5年間で目指す取り組み	H17	H18	H19	H20	H21	実施検討状況	所管課
①子どもに関する人権啓発の推進	継続	人権講演会・研修会	・人権週間期間中に人権啓発講演会を開催します。 ・人権意識高揚のための研修会を開催します。	子どもたちの人権の擁護を推進するための講演会、研修会を実施していきます。	C	⇒	⇒			・人権教育講演会の実施	生涯学習課 福祉課
	継続	人権啓発活動	・街頭キャンペーン等で啓発活動を行います。	啓発活動の充実を図り、人権啓発、児童虐待が起これない意識啓発を行います。	C	⇒	⇒			・人権週間期間中に啓発活動の実施	地域協働課
	継続	人権教育	・小中学校において、人権教育を実施します。	小中学校において、命の尊さ、他人への思いやり等、人権教育の充実を目指します。	C	⇒	⇒			校内研修会や講演会を開催し、人権教育の充実を推進していく。	学校教育課
②被害に遭った子どもの支援の推進	新規	専門のスタッフによるカウンセリング	・被害に遭った子どもに対して、専門の職員によるカウンセリングを実施します。	学校等の関係機関と連携し、被害に遭った子どもたちの精神的ダメージを軽減し、立ち直りを支援するカウンセリングや保護者に対する支援について、検討していく。	F	D	⇒			学校教育課と連携して、被害に遭った子どもに対してきめ細かい支援を充実させていくことを検討していく。	子育て介護課

2:児童虐待防止対策の充実

①虐待の発生予防
主な事業・個別心理相談(再掲)

②虐待の早期発見・早期対応
主な事業・主任児童委員・児童委員の活動(再掲)

A:実施 B:一部実施 C:継続実施 D:検討中 E:中止 F:未実施

施策	新規 拡充	事業名	内容	5年間で目指す取り組み	H17	H18	H19	H20	H21	実施検討状況	所管課
①虐待の発生予防	継続	健診事後フォロー教室(再掲)	・1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査で子どもの言葉・行動・生活習慣・社会性・親子関係などで相談があった保護者と子どもに対して、遊びを通してよい親子関係が築けるよう支援します。	親の育児不安の解消を図るとともに、児童虐待防止を含め、子育ての相談・指導を行う。	C	⇒	⇒			精密検査受診者には、親の育児不安の解消・児童虐待防止を含め、育児相談・指導を引き続き実施。(H20年3月末現在) 心理相談件数:99件 フォロー教室開催数:23回 フォロー教室参加者(親:228人、子227人、その他:18人)	子育て介護課
②虐待の早期発見・早期対応	拡充	子育て支援ネットワーク事業	・平成17年4月の児童福祉法の改正に伴い「要保護児童対策地域協議会」を設置し、家庭および地域社会において子どもが健やかに成長し、発達できるよう、育児不安を抱えた家庭の子育てを支援するとともに、児童虐待の防止、早期発見・早期対応ができる体制の構築を推進します。	ネットワークを強化し、児童虐待について早期発見・早期対応できる体制を充実させていく。	C	⇒	⇒			平成18年4月に要保護児童対策地域協議会を設置。関係職員、関係機関と連携をとり、互いの情報交換及び、連絡体制の強化を図り、要保護児童に対する情報の共有化に努めた。	子育て介護課 学校教育課
	新規	虐待防止マニュアルの作成	・要保護児童対策地域協議会において、虐待防止マニュアルを作成します。	虐待防止マニュアルを作成します。	D	A	⇒			大磯町児童虐待相談・通告対応マニュアルを作成。これに基づき、相談・通告を受け付け、速やかな対応を行う業務体制を強化する。	子育て介護課

3:ひとり親家庭の自立支援の推進

①ひとり親家庭の自立支援の推進

A:実施 B:一部実施 C:継続実施 D:検討中 E:中止 F:未実施

施策	新規 拡充	事業名	内容	5年間で目指す取り組み	H17	H18	H19	H20	H21	実施検討状況	所管課
①ひとり親家庭の自立支援の推進	継続	ひとり親家庭助成金支給事業(再掲)	・毎年4月1日現在で本町に6か月以上居住している配偶者のいない18歳未満の子どもを養育している家庭に、助成金を支給します。	小学校・中学校・高等学校入学時に3万円を支給。ひとり親世帯の生活の安定・自立支援を図っていく。(H17年度制度見直し)	C	⇒	⇒			H17年度対象者:21名 H17年度支給金額:630,000円 H18年度対象者:21名 H18年度支給金額:630,000円 H19年度対象者:18名 H19年度支給金額:540,000円	子育て介護課
	継続	ひとり親家庭等医療費助成事業(再掲)	・母子、父子家庭の母または父と児童(18歳になった日以降の最初の3月31日までの児童)が病気などの受診時に支払う健康保険の自己負担額を公費で助成します。	ひとり親世帯の生活の安定・自立支援を図るため、引続き事業を実施。広報誌等による周知も行っていく。	C	⇒	⇒			H16年度対象者:389人 :10,132,208円 H17年度対象者:388人 :11,307,577円 H18年度対象者:388人 :12,408,208円 H19年度対象者:376人 :12,366,096円	子育て介護課
	新規	子育て短期支援事業	・保護者が病気になった場合などに一時的に児童を短期間(7日間程度)預かる「ショートステイ」の実施について、受け入れ先の児童養護施設等の開拓に努めます。	児童に対する「ショートステイ」先の施設開拓、また、ショートステイを必要とする児童の把握に努めます。	F	D	⇒			一時的に児童を預ける施設を開拓・把握し、ひとり親・共働き世帯等、子育て支援を必要とする世帯へ周知できるように検討していく。	子育て介護課
	継続	保育園の入園に際しての配慮	・保育園入園において、優先的に入園することができます。また、保育料算定の際、軽減を実施します。	ひとり親世帯の生活の安定・自立支援を図るため、引続き優先入園、保育料軽減を実施していきます。	C	⇒	⇒			ひとり親家庭の生活の安定・自立の促進を図るため、引続き優先入園、保育料の減免を行う。 H20年3月末現在 ひとり親家庭入園世帯数:36件、児童数43人 世帯数内訳(大磯:15)(国府:15)(町外:6) 児童数内訳(大磯:16)(国府:17)(町外:10)	子育て介護課

施策	新規	事業名	内容	5年間で目指す取り組み	H17	H18	H19	H20	H21	実施検討状況	所管課
	拡充										
①ひとり親家庭の自立支援の推進	拡充	相談体制・情報提供の充実	・ひとり親家庭に対する相談を行い、各種サービス等について情報提供を行います。	ひとり親家庭の生活の安定・自立の促進を図るため、引続き窓口・電話による相談を受付けます。また、広報・ホームページで各種制度案内をしていきます。	C	⇒	⇒			ひとり親家庭の生活の安定・自立の促進を図るため、引続き窓口・電話による相談を受付ける。また、広報・ホームページで各種制度案内をしていく。 児童扶養手当受給資格者 :172人(H20年3月末現在) ひとり親助成金 :18人(H19年度) ひとり親医療 :376人(H20年3月末現在)	子育て介護課

4:障害児施策の充実

- ①障害の原因となる疾病などの早期発見
 主な事業・個別心理相談(再掲)
 ・妊婦健康診査(再掲)
- ②障害児施策の充実
 主な事業・タクシー券助成事業
 ・障害者医療費助成事業
 ・心身障害者福祉年金
 ・補装具、日常生活用具給付
 ・身体障害者福祉車両購入費助成事業

A:実施 B:一部実施 C:継続実施 D:検討中 E:中止 F:未実施

施策	新規	事業名	内容	5年間で目指す取り組み	H17	H18	H19	H20	H21	実施検討状況	所管課
	拡充										
①障害の原因となる疾病などの早期発見	継続	健診事後フォロー教室(再掲)	・1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査で子どもの言葉・行動・生活習慣・社会性・親子関係などで相談があった保護者と子どもに対して、遊びを通してよい親子関係が築けるように支援します。	親の育児不安の解消を図るとともに、児童虐待防止を含め、子育ての相談・指導を行う。	C	⇒	⇒			精密検査受診者には、親の育児不安の解消・児童虐待防止を含め、育児相談・指導を引続き実施。(H20年3月末現在) 心理相談件数:99件 フォロー教室開催数:23回 フォロー教室参加者(親:228人、子227人、その他:18人)	子育て介護課
	拡充	新生児訪問指導(再掲)	・初めての赤ちゃんを出産した人を助産師が訪問し、赤ちゃんの発育・発達状況、母親の産後の健康管理や育児について保健指導を行います。第2子以降の人へも希望があれば訪問します。	第2子以降の訪問指導の充実をめざします。	C	⇒	⇒			出産後の赤ちゃんとも母親に対しての保健指導を引続き実施。(H20年3月末現在) 初めての赤ちゃんに対しての訪問回数:118件 第2子以降の希望者への訪問回数:3件	子育て介護課

施策	新規	事業名	内容	5年間で目指す取り組み	H17	H18	H19	H20	H21	実施検討状況	所管課
	拡充										
②障害児施策の充実	拡充	相談支援体制の充実	・障害児に関する全般的な生活相談を実施します。その他、児童相談所等と連携して、障害児の療育相談に応じます。	専門職員を配置します。	C	⇒	⇒			・障害者生活支援事業として「地域支援センターそしん」へ委託。 ・平成18年度より障害福祉センターにおいて療育相談事業を実施。 開催回数:23回 参加人数:12人(延130人)・個別相談23件	福祉課
	継続	障害児を対象とした巡回リハビリテーション事業	・県立総合療育相談センター主催によりセンターの医師、理学療法士等が出張し、障害児の機能回復・相談にあたります。	関係機関との連携を強化し、引続き機能回復・相談等を実施していきます。	C	⇒	⇒			・平塚市、大磯町、二宮町において年9回実施。 平成19年度利用延べ件数32件	福祉課
	継続	障害者支援費制度事業の円滑な実施	・障害児の在宅サービス(ホームヘルプサービス・デイサービス・ショートステイサービス)の推進を図ります。	横溝千鶴子記念障害福祉センターを中心に、障害者支援体制の充実を図ります。	C					【障害者自立支援法へ移行】	福祉課
	継続	障害者自立支援法における障害福祉サービスの円滑な実施	・障害児の在宅サービス(ホームヘルプサービス・デイサービス・ショートステイサービス)の推進を図ります。	横溝千鶴子記念障害福祉センターを中心に、障害者支援体制の充実を図ります。	-	A	⇒			・障害者自立支援法の障害福祉サービスにおける利用者数(児童のみ・平成19年度実績) 行動援護:2人 ホームヘルプサービス:2人 児童デイサービス:22人 ショートステイサービス:15人 移動支援:14人	福祉課
	新規	中高生の放課後支援	・障害をもつ中学生・高校生の放課後における活動の場を確保し、障害児を介護している家族の一時的な休息を図ります。	町内の社会福祉法人との連携を強化し、中高生の放課後支援の充実を図ります。	-	A	⇒			・障害者自立支援法の日中一時支援事業として素心会とおおいそ福祉会により実施。 利用者数:12人(延794人)	福祉課

平成 19 年度大磯町次世代育成支援地域行動計画進行状況一覧表

平成 20 年 3 月

発行 大磯町

〒255-8555 神奈川県中郡大磯町東小磯 183

TEL 0463-61-4100

FAX 0463-61-1991

編集 大磯町町民福祉部子育て介護課